新公会計制度の導入について

市では、分かりやすい財務諸表の開示により説明責任の履行を図るため、平成 28 年度から新公会計制度を導入します。

1 時期

平成28年4月1日 (<u>平成28年度予算執行から日々仕訳開始</u>) ※都内市町村で町田市に続き2番目、西多摩では初めてです。

2 目 的

現行の官庁会計(単式簿記・現金主義)に加えて複式簿記・発生主義による新公会計制度を導入することにより、市民サービスを行う上でどれだけの資産を保有し、個々の事業にコストがどのくらいかかっているのかが明らかになります。

また、市が行う全ての事業の成果をコストと対比することにより、財源が適切 に配分されているか、コストに見合う成果があがっているか検証を行い、事業の 改善に努めます。

このように、全事業に対してマネジメントサイクル(裏面参照)を行うことにより、効率的な財政運営を図るとともに、今後の市政運営に活かしていきます。

3 複式仕訳登録処理

現行の歳入歳出の財務処理を行う過程で複式仕訳登録を行いますが、予算科目に対応した勘定科目を規定値として設定するなど、職員の事務負担の軽減に配慮したシステムを導入しています。

4 現在の取組みと今後の予定

(1)予算説明書の作成

予算に計上した全ての実施計画を組織別に記載した予算説明書を作成し、 予算資料として活用

(2) 財務諸表の作成

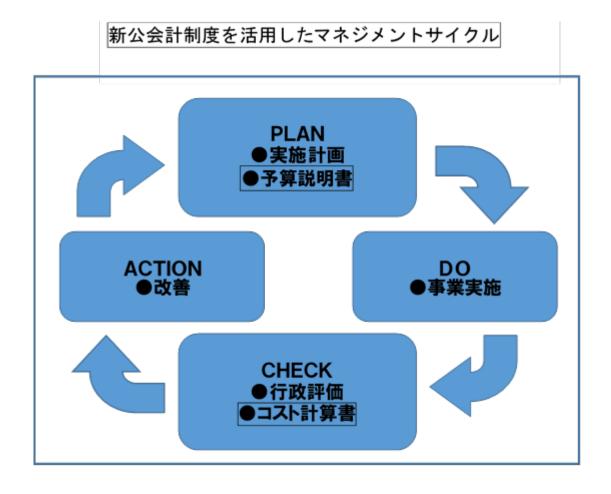
平成29年8月頃、平成28年度決算事業別財務諸表を作成・公表

○マネジメントサイクルの基本的な考え方

新公会計制度の導入に伴い、実施計画を予算化された全ての事業について作成することとしました。また、決算の際に「事業別コスト計算書」等の財務諸表についても全事業について作成します。

これにより、人件費や減価償却費等を含むフルコストが事業毎に明らかとなり、原則全ての事業における費用対効果等が「見える化」されることとなります。全事業が「見える化」されることにより、PDCAサイクルに基づく「C (評価)」が従前に比べ、より浮き彫りとなり、「A (改善)」の方向性が具体的になるという効果が期待できます。

これまでは、「C (評価)」に当たる「行政評価」についても、「P (実施計画)」と同様、各施策における一部の選択された事業に対してのみ行っていましたが、対象を全事業とすることによって、より多角的な「評価」や「改善」が可能となります。



【問合せ】企画調整課 電話 042-551-1528 (直通)